

## 民間残土処分場 【令和8年5月現在】

- ・「山梨県民間残土処分場登録要領」により登録した民間残土処分場は下記のとおりです。
- ・下記処分場を処分先として指定して工事等を発注する場合は、事前に事業者までお問い合わせいただき、受入の可否を必ず確認してください。

処分場名	所在地	処分費 円/m3 (税別)	受入条件	事業者名	問い合わせ先	許認可等の状況 (1)盛土規制法・山梨県土砂条例	ホームページ等
牛匂発生土 処分場	甲斐市 牛匂地内	3,000	事業者 <b>に必ず</b> お問い合わせ 下さい。	北部開発(株) (株)坂本建運	055-253-1000	(1)山梨県土砂条例許可 山梨県指令森整第908号-1 平成27年12月2日	<a href="http://www.sakamoto-ct.co.jp/zandosyobunjou.html">http://www.sakamoto- ct.co.jp/zandosyobunjou.html</a>
西原発生土 処分場	上野原市 西原地内	3,800	事業者 <b>に必ず</b> お問い合わせ 下さい。	大嶺興業(株)	0428-87-0206	(1)山梨県土砂条例許可 山梨県指令森整第1417号 令和6年12月13日	E-mail: <a href="mailto:tairei@oregano.ocn.ne.jp">tairei@oregano.ocn.ne.jp</a>
焼間地区土 地平坦化計 画	南都留郡 鳴沢村 焼間地区	3,640	事業者 <b>に必ず</b> お問い合わせ 下さい。	(株)土手影建 設	0555-84-2044 または 0555-73-3344	(1)盛土規制法許可 山梨県指令富東農第1989号 令和7年10月23日	<a href="https://dotekage.co.jp/">https://dotekage.co.jp/</a>